

第2回参加責任者説明会資料

ステージ企画

第55回一橋祭運営委員会

目次

第1章 はじめに

はじめに.....	4
本日の配布資料・提出物.....	4
今後のスケジュール.....	4
参加手続きの概要.....	5
各種申請について.....	5
メディア申請について.....	8

第2章 注意事項

一橋祭に関する注意事項.....	10
人権および多様性の保護、政治・宗教活動について.....	12
迷惑・粗暴・セクハラ行為について.....	12
その他の注意事項.....	13
注意事項違反への措置.....	14
自転車撤去について.....	14
入構規制の日時と対象.....	15

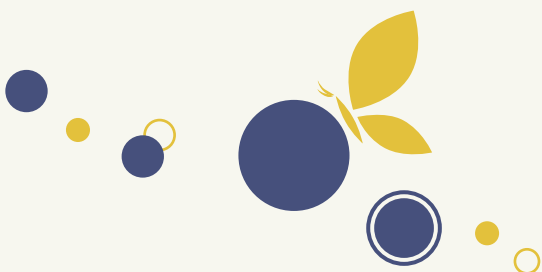
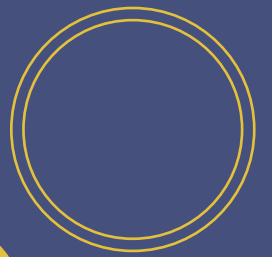
第3章 ステージ企画

企画内容について.....	19
当日の流れについて.....	20
備品について.....	23
現金・現物援助制度について.....	24
一橋祭公式ハッシュタグについて.....	27
第55回一橋祭アンケートのお願い.....	27



第1章

はじめに



はじめに

いよいよ一橋祭まで残り1か月となりました。本年度も委員一丸となって、参加団体の皆さま、来場者の皆さまとともに最高の学園祭を創りたく存じます。最後までご協力のほど、よろしくお願いたします。

本日の配布資料・提出物

配布資料

- 控室タイムテーブル（事前配布・該当団体のみ）
- 最終確認書（事前配布・全団体）

提出していただくもの

- 各種申請（該当団体のみ）
- 照明案（該当団体のみ）

今後のスケジュール

水色で示した日付は弊会主催のイベント、黄色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。参加手続きの概要（p.5）と併せてご覧ください。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

▶ 10月16日(水) 第2回参加責任者説明会

▶ 10月23日(水) 照明案提出締切

▶ 10月31日(木) 車両入構申請締切

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ▶ 11月15日(金) 各種申請締切
- ▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日
- ▶ 11月22日(金)・23日(土)・24日(日) 一橋祭当日
- ▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

参加手続きの概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB 上で行っていただきます。概要は以下の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
車両入構 (p.5)	該当団体のみ	～10月31日(木)
	https://forms.gle/4Vyk4N668gXbeuDs7	
ビラ・ポスター (p.5)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
アンケート (p.7)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/ey6SdECyQinWVWuy8	
学生会館利用 (p.7)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/1dWFJ9AseX2hKxU47	

※申請期日に遅れる際は必ず担当(藤尾: iks55th.stage@gmail.com)まで事前連絡をお願いします。

各種申請について

●○ 車両入構について

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月31日(木)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/4Vyk4N668gXbeuDs7>) より必ず申請を行ってください。詳しくは入構規制の日時と対象 (p.14) をご参照ください。

● ○ ビラ・ポスターについて

一橋祭期間中に来場者にビラ・ポスターを配布・掲示する場合は、**事前に**弊会に提出する必要があります。一橋祭期間中にビラ・ポスターを配布・掲示する場合は、**11月15日(金)まで**にフォーム (<https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8>) に必ず回答し、画像をご提出ください。詳しくは、一橋祭期間以前・一橋祭期間中のビラの配布・掲示について (p.10) をご参照ください。

企画場所の表記について

来場者案内の円滑化のため、各種媒体における企画場所は下記の表記に準じてください。

施設名 (既存の表記)	施設名 (一橋祭における表記)
西本館 本館	本館 (備考：教室名は「本館 0F 00 教室」と表記)
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟 (備考：教室名は「講義棟 0F 000 教室」と表記)
西生協 西プラザ 食堂	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール
グラウンド 陸上グラウンド 陸上競技場	グラウンド

第1章 はじめに

また、本年度の屋外企画場所は下図の通りにエリアを分割しております。把握のほどお願いいたします。



アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月15日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/ey6SdECyQinWVWuy8>) より必ず申請を行ってください。

学生会館の利用について

第55回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、**申請団体には学生会館の短時間の利用に限り認めます。**

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えや練習は禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

学生会館を使用する場合は、**11月15日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/1dWFJ9AseX2hKxU47>) より必ず申請を行ってください。

メディア申請について

一橋祭では毎年一部のメディア（テレビ、新聞、雑誌、YouTube など）が取材に訪れます。混乱を避けるために弊会にて取材の実施可否の判断やメディア対応を行います。メディア対応に関しては以下の流れで対応するようお願いいたします。

●○ 事前にメディア取材があると連絡された場合

事前に企画取材の依頼を受けた場合、以下の手順でお手続きください。

1. 担当（溝江：iks55th.help@gmail.com）までその旨を連絡する
2. 弊会が発行した取材申請書をメディアに送付し、記入していただく
3. 取材申請書を担当（溝江）に提出する
4. 弊会からメディアに取材申請の結果を連絡する
5. 当日、メディアは西本部にて取材許可証を受け取ったうえで取材を行っていただく

●○ 事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合

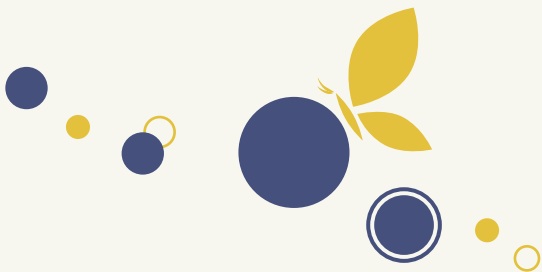
原則事前に取材を申し出ることになっていますが、当日メディアが突然取材に来た場合、以下のように対応いたします。なお、メディアの取材の受付は西本部にて行います。参加団体の皆さまに直接メディアが訪れた場合はすぐに取材を受けず、担当（溝江）までご連絡ください。

1. 担当が取材の可否を判断し、参加団体に連絡する
2. 参加団体側で取材を受けるかどうか判断する
3. 取材を受ける場合はそのまま取材を行っていただく



第 2 章

注意事項



一橋祭に関する注意事項

●○ 喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所にてお願いいたします。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

●○ 酒類の扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置を取ります。

●○ 各企画の撮影や録音、SNS等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、SNS等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

●○ 一橋祭期間以前のビラの配布・掲示について

一橋祭期間以前の企画ビラの配布・掲示につきましては、学部協議会の校内ビラ配布規定に従うようお願いいたします。

●○ 一橋祭期間中のビラの配布・掲示について

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合にはこちら (<https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8>) のフォームへの回答が必要となります。また、キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきましては、以下の規制を設けております。

ビラの配布について

一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、以下の点を遵守してください。

- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄などキャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

第2章 注意事項

ビラの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ビラを構内に貼る際には、以下の点を遵守してください。

- 1つの掲示板に複数枚のビラを貼らないこと
- ビラは画鋏でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のビラ、弊会が作成する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3よりも大きいサイズのビラを掲示板に貼らないこと

以上の点が守られていないビラは弊会が回収いたします。ビラの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、以下の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際に拡声器を使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 企画時間外及び割り振られた企画場所の外にてパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと
- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体の保証金の没収などの措置を取ります。

●○ 列整備のお願い

弊会が人員整理を執り行ううえで、参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をいただきたく存じます。事前に委員より来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いします。また動線の確保のため、当日に企画備品などの配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

●○ 紛失・盗難について

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合などは特にご注意ください。

●○ 一般来場客とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場客との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

人権および多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは遵守をお願いいたします。

●○ 迷惑行為について

以下に当てはまる行為を迷惑行為と定めます。

- 弊会が定め、公表した注意事項に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

●○ 粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為と定めます。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのけ、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

●○ セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為と定めます。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（藤尾）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（藤尾）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（藤尾）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での一部授業及び研究を妨害しないこと

注意事項違反への措置

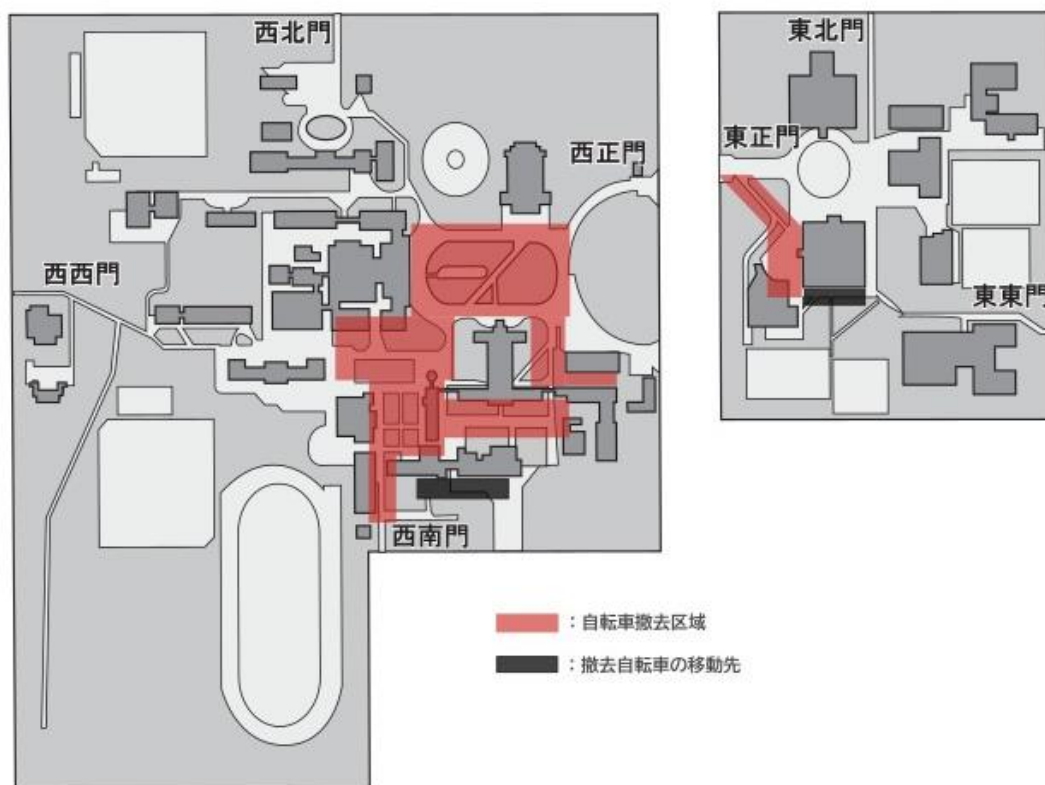
弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の注意事項について違反があった場合、内容に応じて以下の措置を取ります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

自転車撤去について

一橋祭の準備・開催を円滑に行うため、11月20日(水)の19時から自転車の撤去を行います。恐れ入りますが、一橋祭準備日(11月21日(木))から一橋祭最終日(11月24日(日))にかけて以下の地図の撤去実施区域に自転車を駐輪しないようお願いいたします。

キャンパス	対象区域	撤去先
西キャンパス	兼松講堂周辺	講義棟裏
	図書館前	
	本館正面・本館掲示板付近	
	西プラザ前	
	学生会館前	
	講義棟前	
東キャンパス	東正門から東プラザにかけて	東一号館裏



※その他、区域に含まれていない場合でも一橋祭の円滑な開催を妨げる場合は自転車を撤去させていただく場合がございます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

入構規制の日時と対象

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため**車両の入構を規制**いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月31日(木)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/4VyK4N668gXbeuDs7>) より必ず申請を行ってください。入構可能時刻・場所については以下の一覧表をご覧ください。

また、開催時間中、及びその前後の時間における自転車など軽車両での入構、盲導犬等の補助犬を除くペットを連れての入構、飲酒した状態またはアルコール飲料を所持した状態での入構はできません。入構規制について、参加団体の構成員にも周知していただくようお願いいたします。規制に従わない場合は罰則を課す可能性があります。

第2章 注意事項

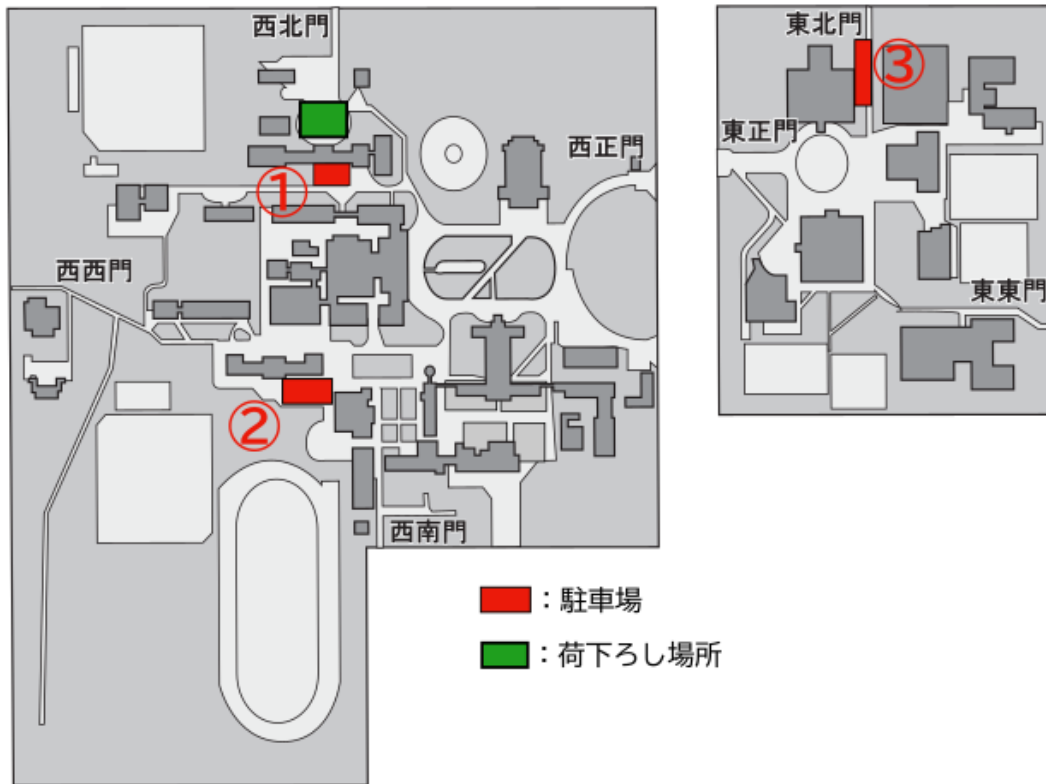
一橋祭期間中の自動車入構規制					
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
一橋祭準備日 (11月21日(木))	-21:30	○	×	×	○
一橋祭初日 (11月22日(金))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-19:50	×	○	×	○
	19:50-20:20	×	×	×	○
	20:20-	○	×	×	○
一橋祭中日 (11月23日(土))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:00	×	○	×	○
	20:00-20:30	×	×	×	○
	20:30-	○	×	×	○
一橋祭最終日 (11月24日(日))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:05	×	○	×	○
	18:05-18:30	×	×	×	○
	18:30-	○	×	×	○

駐車場・荷下ろし場所の利用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	駐車場①	西北門	長時間の入構の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご利用ください
	駐車場②	西西門		
	駐車場③	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろしなど 短時間の入構の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください

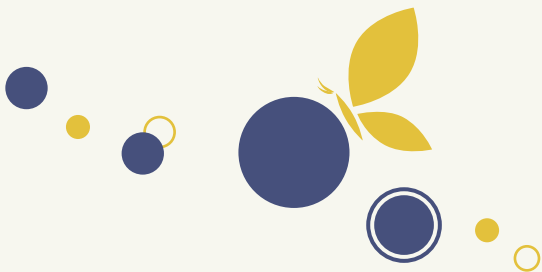
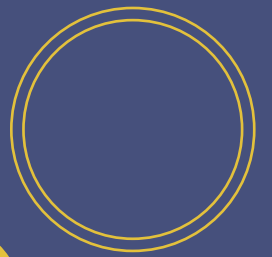
駐車場・荷下ろし場所





第3章

ステージ企画



企画内容について

● 控室について

参加団体数の増加のために希望通りの時間をご用意することができていない場合がございます。よくご確認ください。なお、事前にメールにてご説明させていただいた通り、原則控室タイムテーブルの変更はできません。万が一やむを得ない理由事情で変更を要する場合のみ担当（藤尾）までご相談ください。

楽屋1～3は兼松講堂、シャワー室は講義棟1Fにございますのでタイムテーブルで決められた時間に入退室を行ってください。控室使用開始、終了時に委員への連絡は不要です。控室の施錠は行いません。盗難対策の為、貴重品などを放置しないようお願いいたします。控室使用中の盗難・紛失につきましては、弊会は一切責任を負いません。

控室利用にあたっては以下の注意点を厳守してください。

- 兼松講堂内控室での蓋つき飲料以外の飲食は禁止とさせていただきます。
- 大音量を出す行為は他の企画の妨げとなりますので禁止とさせていただきます。
- 関係のない区域への出入り、周辺物品に触れることは禁止とさせていただきます。
- ごみ等は各自持ち帰り、原状復帰を徹底するようご協力ください。
- 相部屋をしていただく団体の方は、荷物を寄せスペースを譲り合うなど協力して控室を使用してください。

● 音響照明操作について

使用するステージによって音響・照明の設備・操作方法が異なりますので、ご注意ください。また、音源を持ち込む際には iPod などの **出力端子（イヤホンジャック）のある再生機器** をお持ちください。CD や USB を用いての再生をすることはできませんので、出力端子のない機器を使用する場合は変換ケーブルをご準備ください。

ステージ	音響	照明
兼松講堂	音量調節などに関しては業者が操作します。 音源の再生・停止などの操作は各団体で行う必要があります。	兼松講堂常設の全体照明とピンスポットライトがあります。使用を希望する場合は各団体で操作する必要があり、全体照明（1人）・ピンスポットライト（2人）の計3人が必要となります。
兼松前ステージ	音量調節などに関しては業者が操作します。 音源の再生・停止などの操作は各団体で行う必要があります。	基本的には業者が操作します。 細かい要望等がある場合は各団体で操作する必要があります。

法人本部棟前
ステージ

音響の操作はすべて各団体で行う
必要があります。

照明設備はありません。

●○ バンド機材について

兼松前ステージで使用するバンド機材は兼松講堂正面入り口前にあります。バンド機材の準備・片づけは業者が行いますが、必要に応じて準備・片付けを手伝っていただけますと各団体の準備時間・片づけ時間が十分に確保できますのでご協力ください。各機材のメーカー名については下記の通りです。その他の機材に関しましてはステージ企画ガイダンス資料をご覧ください。

機材名	メーカー名
ギターアンプ	Roland JC-120 Marshall JCM2000+1960A
ベースアンプ	ヘッド+Ampeg SVT401HE
ドラムセット	現在調整中

●○ 照明案の提出について

兼松前ステージにて照明の利用を希望する団体は照明案を **10月23日(水)までに**担当（藤尾）までご提出ください。ご提出いただいた照明案をもとに照明係を出す必要があるか判断させていただきます。

●○ 照明講習会について

兼松前ステージの照明の操作に関して一橋祭準備日の11月21日(木)17:00（予定）から業者の方に講習会を開いていただきますので、当日の照明操作を希望する団体はご参加ください。当日は各団体よりご提出いただいたPAオーダーシートをもとに1団体につき5～10分程度対応をさせていただきます。

兼松講堂の照明操作方法についてご不明な点がございましたら、お早めに担当（藤尾）までご相談ください。必要に応じて個別に対応させていただきます。

当日の流れについて

企画当日は準備時間が10分以上の団体の方は準備時間開始時刻に、準備時間が10分未満の団体の方は企画開始10分前までには企画を行うステージ付近に集合するようにしてください。各ステージ下手には赤い法被を着た委員がおりますので、参加責任者の方は委員に声かけのうえ、備品の受け取りなどを行ってください。

企画開始時に委員がカンペ等で開始を指示します。企画中は、委員がカンペで企画終了10分前

から合図を出しますので、企画を時間通りに終了できない場合は一部のコンテンツを削除するなど企画時間内に企画を必ず終了することができるようにしてください。万が一企画時間終了時刻になっても企画が終了しない場合には、音量を下げる、照明を落とすなど強制的に企画を終了します。

●○ 雨天時について

降雨などのために企画開始時間に遅れが出たり、企画が中断されても企画時間を延長することはできません。降雨などのために企画内容の一部を削っていただく場合もございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

体育館ステージを使用する場合

雨天時用のステージとして体育館ステージを利用する場合は、企画途中で雨が止んだ際もこの判断を覆し、屋外ステージで企画実施をすることはできません。

体育館ステージへの移行判断は企画準備開始時刻から企画終了時刻まで行うことができます。企画時間を延長することはできませんので、時間内に企画が終了できるよう余裕をもった判断をしていただきますようご協力をお願いします。各企画によって可能な限り柔軟な対応をいたしますので、上記時間外であっても何かございましたらお気軽に担当（藤尾）までご相談ください。

体育館ステージへ移行する場合、東キャンパスの体育館へ各団体で備品を運び入れ、準備をする必要があります。何かご不明な点がございましたら担当（藤尾）までお問い合わせください。

体育館ステージを使用しない場合

企画の中止判断は企画準備開始時刻から企画終了時刻まで行うことができます。各企画によって可能な限り柔軟な対応をいたしますので、上記時間外であっても何かございましたらお気軽に担当（藤尾）までご相談ください。

●○ 当日の注意事項

ステージ企画の全般に関する注意事項

ステージ企画では、他の参加団体・来場者の方々の迷惑や一橋祭の円滑な運営の妨げとなるトラブルを防止するために、下記の事項を禁止いたします。万が一禁止事項を守っていただけなかった場合、「企画の即時中止」「保証金没収」「次年度以降の一橋祭への参加禁止」「大学への通告」などの措置を取る場合がありますのでご注意ください。

- ステージ上及びその周辺の物品や機材を濡らす、汚す、または破損させる恐れのある行為（屋外ステージ企画で、その行為が企画実施に必要不可欠であり、かつステージを汚さない何らかの対策がとられている場合は除く）
- 来場者・出演者及び周囲の人に危険が及ぶ可能性のある行為
- ガス器具・火器の使用
- 正当な理由もしくは事前に申請のない企画内容の変更や企画時間の延長
- 来場者を不快にさせるような発言・行為
- ステージ上での飲酒
- ステージ上での飲食（屋外ステージ企画で、飲食が企画実施に必要不可欠であり、かつステージを汚さない何らかの対策がとられている場合を除く）
- 営利活動及び営利につながる宣伝行為
- 政治・宗教活動と判断される行為
- 販売・配布活動
- 怠慢による原状復帰の遅延行為
- その他当委員会が望ましくないと判断した行為

兼松講堂の利用に関して

兼松講堂は国の有形文化財に登録されている建物です。建物の保全のため、兼松講堂内では以下の注意事項に留意し、厳守してください。

- 舞台上、舞台周辺における企画終了後の原状復帰
- 蓋つき飲料以外の飲食物持ち込み禁止（控室を含む）
- 兼松講堂内での化粧禁止（トイレを含む）
- ごみの放置禁止

上記が著しく守られなかった場合、保証金の没収、清掃等の原状復帰を行っていただく可能性がありますのでご注意ください。**特に、衣装のラメが剥がれ落ち、講堂内を汚してしまう事例が例年多く発生していますので衣装にはご注意ください。**兼松講堂内における企画の安全かつ円滑な運営のため、非常時を含め、兼松講堂内の委員の指示に従うようお願いします。

●○ 当日の手引きについて

一橋祭の準備・当日・片付けの流れや注意事項を小冊子「ステージ企画 当日の手引き」にまとめ、後日 pdf の形で共有いたします。事前に団体構成員の皆さまに共有の上、当日も確認できるようにしてください。また、参加団体向け WEB 上にも同様の物を公開しますので、そちらからもご確認いただけます。

備品について

● 貸し出し備品について

第2回参加責任者説明会にて備品の最終確認書をお配りします。貸し出す備品の種類および数を記載しておりますので、よくご確認のうえ、一橋祭当日まで大切に保管してください。

● 備品貸し出し・返却方法について

貸し出し・返却ともに団体、時間などによって時間帯や場所が異なります。「最終確認書」の内容を必ずご確認ください。また、備品の貸し出し・返却の際には必ず最終確認書をお持ちください。

● 貸し出し・返却場所マップ

貸し出し・返却場所については下記の地図の通りです。



●○ 注意事項

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭当日以外も一橋祭準備・片付けのため、テント、暗幕は10月16日(水)から、その他備品は11月5日(火)～12月6日(金)の間弊会の管轄となります。一橋祭の準備・片付けなどの関係上貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体は担当（藤尾）までご連絡ください。また、弊会から貸し出す備品は、大学所有の備品・他大学や公共団体から借用した備品・業者からレンタルした備品などです。返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に**弁償などの全ての責任を負っていただきます。**

現金・現物援助制度について

●○ 現物援助引き渡しについて

先日、現金・現物援助申請をされた団体に、最終的に決定した援助内容を送信させていただきました。現物援助の引き渡しは以下の通り行います。現物援助を受ける団体の**参加責任者の方は、忘れずにお越しください。**都合が合わず、参加責任者がお越しになるのが難しい場合は現金・現物援助担当（関口：iks55th.aid@gmail.com）までご連絡ください。援助の可否についてのメールに引き渡し希望日時をお伺いするフォームを添付しますので、そちらにてご都合の良い日時をご回答ください。

引き渡しの日程について

原則、11月6日(水)・13日(水)・20日(水)の3日間で引き渡しを行います。11月21日(木)は予備日です。下記の日程で都合がつかない場合は担当（関口）までご連絡ください。

- 11月6日(水) 13:00～18:30
- 11月13日(水) 13:00～18:30
- 11月20日(水) 13:00～18:30
- 11月21日(木) 12:30～18:30 (一橋祭準備日、予備日)

※連絡無しに現物援助品を受け取りに来ない場合は弊会で処分させていただきます。

引き渡し時必要なもの

引き渡しに際して以下のものを持参するようお願いします。

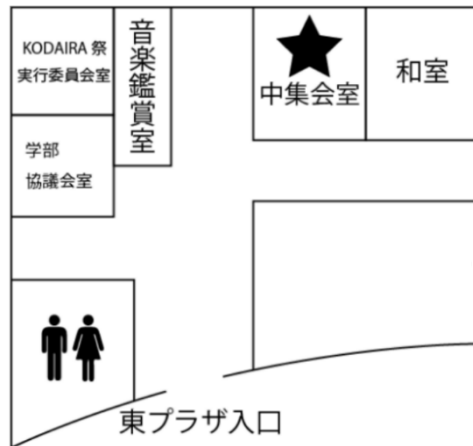
- 参加責任者の学生証
- 現物援助引換証（メールにて送付いたします）

※また、援助品を引き取るための十分な人数で来るようにしてください。（担当より目安となる人数をメールでお伝えします）

引き渡し場所

中集会室（東プラザ 1F 奥）にて引き渡しを行います。

※以下の★の場所です。わかりづらい場合には担当（関口）までご連絡ください。



●○ 現金援助引き渡しについて

現金援助引き渡しは 12 月以降に保証金返却と同時に行われます。来年度に保証金を繰り越す団体におかれましても、12 月以降に担当（関口）から現金をお渡しいたします。弊会に現金援助を申請した団体の参加責任者の方は、忘れずにお越しく下さい。

引き渡し時必要なもの

引き渡しに際して以下のものを持参するようお願いします。

- 参加責任者の学生証
- 現物援助引換証（メールにて送付いたします）
- 弊会の現金援助の対象となる支出の領収書

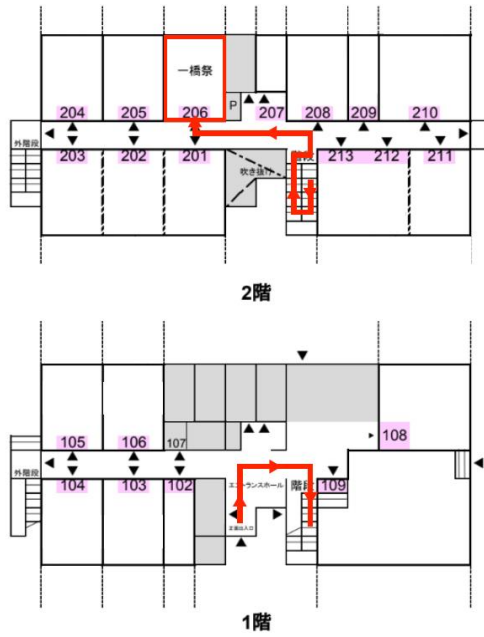
※講師謝礼などで領収書が受け取れない場合には事前にご連絡ください。

※事前に、領収書を使用ごとに整理していただけると素早くお渡しできます。

※領収書がない場合は現金をお渡しすることができませんのでご注意ください。

引き渡し場所

一橋祭運営委員会 委員会室（学生会館 2F 206 号室）にて引き渡しを行います。
※以下の★の場所です。わかりづらい場合には担当（関口）までご連絡ください。



一橋祭公式ハッシュタグについて

第55回
一橋祭

公式ハッシュタグ決定！

#祭りに夢を一橋祭

を使って盛り上がろう！

#一橋祭 #昼想祭夢 #祭りに夢を一橋祭

本年度一橋祭の公式ハッシュタグが決定しました。SNS 上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。なお、このハッシュタグを使用した投稿は弊社 SNS で積極的にいいね・リポスト等をさせていただきます。

第55回一橋祭アンケートのお願い

一橋祭終了後、参加団体の皆さまを対象とした「第55回一橋祭アンケート」を参加団体向けWEB上で実施します。収支報告等も含まれますので、**必ず**ご提出ください。なお、皆さまの回答は来年以降の一橋祭をより良いものとするために活用させていただきますので、忌憚なきご意見をいただけますと幸いです。

ステージ企画窓口

藤尾佳彦（ふじお・よしひこ）

E-mail : iks55th.stage@gmail.com